

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079)437-6002
【事務連絡者氏名】	総務人事部統括マネージャー 正木 貴久
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079)437-6002
【事務連絡者氏名】	総務人事部統括マネージャー 正木 貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月26日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金13円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役に社内外を問わず広く適任者を得られるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行会社法の規定に基づき、取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨の規定、並びに社外取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行されることに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することができる旨の附則を設けるものであります。

上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

多木隆元、多木隆成、安東誠、伏野哲夫、西倉宏、松井重憲、河野裕史を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

阪口誠、山路紳護を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	17,772	107	0	(注)1	可決(95.25%)
第2号議案	17,726	153	0	(注)2	可決(95.00%)
第3号議案				(注)3	
多木 隆元	17,699	180	0		可決(94.86%)
多木 隆成	17,702	177	0		可決(94.87%)
安東 誠	17,702	177	0		可決(94.87%)
伏野 哲夫	17,702	177	0		可決(94.87%)
西倉 宏	17,702	177	0		可決(94.87%)
松井 重憲	17,702	177	0		可決(94.87%)
河野 裕史	17,799	80	0		可決(95.39%)
第4号議案				(注)3	
阪口 誠	16,906	973	0		可決(90.61%)
山路 紳護	17,801	78	0		可決(95.40%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上